

「地域と共にある学校づくり」を目指して コミュニティ・スクールを紹介します

【問い合わせ】教育委員会学校教育課(☎41-3146)

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校のことです。同協議会は、学校・保護者・地域の人々がメンバーとなり、地域でどのような子どもたちを育てるのかを一緒に考えていく「頼もしい学校の応援団」です。市教育委員会では、コミュニティ・スクールを4月より順次導入し、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりを進めます。地域の皆さんも、ぜひコミュニティ・スクールの活動にご協力ください。

コミュニティ・スクール導入のメリット

- コミュニティ・スクール導入により、主に次の効果が期待されます。
- 子どもにとって…地域の人々との触れ合いにより、体験活動が充実。安全・安心な生活を送ることができる
- 保護者にとって…学校や地域への理解が深まり、地域全体で子どもが育てられていることへの安心感を持てる
- 地域にとって…培われた経験を生かし、子どもたちの成長に直接関わることで、地域の活性化につなげられる

学校にとって…社会に開かれた教育課程の実現につなげられる

中学校区に一つのコミュニティ・スクール
市教育委員会では、中学校区単位での学校運営協議会の設置を進めています。

どうして小学校区単位ではなく、
中学校区単位で設置するの？



以下の目的のために中学校区単位としています。



■小学校と中学校の連携

これまでも行ってきた小学校と中学校の連携をさらに充実させます。

■中一ギャップの解消

子どもたちが中学進学により生じる学習内容や生活リズムの変化などの困り感を減らします。

■「育てたい子どもの姿」の共有

学校・保護者・地域が小学校から中学校までの「育てたい子どもの姿」を共有し、協働することで教育環境の向上を図ります。

教育委員会



学校運営協議会
設置や委員の任命など

設置・任命

学校運営に関する意見(*)

* 学校運営協議会の主な機能

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べる
- 教職員の任用に関して、校長を通して教育委員会に意見を述べる

コミュニティ・スクール

学校運営協議会



委員はPTA、教育振興運動協議会、地域団体の代表者など

学校運営への必要な支援に関する協議を行う

協議の結果などを情報提供

小学校・中学校の校長

- 学校運営の基本方針を作成
- 学校運営・教育活動



情報提供・協議を踏まえた支援

承認・意見(*)

説明

保護者・地域住民など

地域学校協働活動(学習支援・読み聞かせ・環境整備・郷土芸能など)

